

## 第8期介護保険事業計画における介護保険施設の 整備状況及び方向性について

### 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、老人福祉法に規定する特別養護老人ホームのうち入所定員30人以上のもので、要介護者に対し施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護等の日常生活の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

#### ◆施設の整備状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備計画数（か所）	0	0	1
整備数[累計]（か所）	0[18]	0[18]	0[18]
定員数[累計]（人）	4 [2,017]	4[2,021]	0[2,021]

※ 令和3年度、令和4年度の定員数増は、既存施設のベッド数変更による増床分

#### ◆利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画(人)	23,988	23,988	23,988
実績(人)	23,500	集計中	
計画比	98.0%		

#### <検証>

- ・令和4年度の年間入所率は、95%前後で推移しています。
- ・令和5年度の整備計画分、1施設については、令和6年度に1施設・100床での開設を予定しています。
- ・令和5年度特別養護老人ホーム入所希望者数調査によると、令和5年4月1日現在の板橋区内の特別養護老人ホームに対する実待機者数は882人で、入所の必要性が高いと推定される方※1は、188人でした。

※1：次の4要件を満たす方

- ①要介護4以上、②優先入所対象者、③在宅生活、④所得段階が第4段階以下

#### <第9期の方向性>

- ・直近の特養待機者実数が減少傾向にあることや、入所待機期間が短縮している現状を踏まえ、令和6年度に開設予定の1施設（100床）の他に、新規の整備は、行わない方向性での整備計画の策定を検討する。

## 2 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、要介護者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行うことを目的とした施設です。施設では、在宅での生活ができるかどうかを定期的に検討し、退所時には、本人や家族に適切な指導を行います。

### ◆施設の整備状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備計画数（か所）	—	1	—
整備数〔累計〕（か所）	0〔9〕	1〔10〕	0〔10〕
定員数〔累計〕（人）	0〔1,171〕	154〔1,325〕	0〔1,325〕

### ◆利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画（人）	10,848	12,216	12,336
実績（人）	10,685	集計中	
計画比	98.5%		

### ◆区西北部の整備状況（令和4年度末現在）

	板橋区	豊島区	北区	練馬区	合計
定員数（人）	1,325	356	608	1,316	3,605
高齢者数（人）	131,702	56,657	85,394	162,274	436,027
整備率	1.00%	0.62%	0.71%	0.81%	0.82%

### <検証>

- ・利用実績はほぼ計画通りであり、令和5年3月末時点の区民待機者は53名、入所率は85%前後を推移している。
- ・介護療養型医療施設の廃止に伴う転換先として需要が見込まれていたが、介護医療院の創設により、介護療養型医療施設の転換先としての需要はなくなった。

### <第9期の方向性>

現在の区民待機者数や入所率、整備率等の状況から、区民のニーズは概ね充足している。

一方、介護老人保健施設は東京都高齢者保健福祉計画において、老人福祉圏域ごとに整備目標数を定めていることから、新規開設意向の事業者に対しては、区西北部の整備目標達成に向けた支援を行う。

### 3 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、介護保険適用病床をもつ病院等に入院する要介護者に対して療養上の管理、看護、医学的管理下の介護の世話、機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設です。

#### ◆施設の整備状況（各年度末現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備計画数（か所）	—	—	—
整備数〔累計〕（か所）	0〔3※ <sup>1</sup> 〕	0〔0※ <sup>2</sup> 〕	0〔0〕
定員数〔累計〕（人）	0〔210〕	0〔0〕	0〔0〕

※1 金子病院が介護医療院へ転換及び慈誠会前野病院の一部が医療療養型へ転換

※2 慈誠会前野病院、富士見病院の介護医療院への転換及び慈誠会記念病院の医療療養型への転換等。

#### ◆利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画（人）	1,812	1,812	1,812
実績（人） （ ）内は、介護療養型 医療施設の利用実績	1,792 (1,399)	集計中	
計画比	98.9%		

※計画数、実績は介護療養型医療施設と介護医療院を併せた数。

#### <検証>

- ・介護療養型医療施設は令和5年度末で廃止が予定されている。
- ・第8期中に4施設の介護療養病床（261床）が廃止された。3施設は、介護医療院に転換し、1施設は医療療養病床等への転換を経て、令和5年度に介護医療院として開設予定。
- ・区内の介護療養型医療施設は全て介護医療院等に転換済みである。

#### <第9期の方向性>

介護療養型医療施設は令和5年度末で廃止が予定されており、区内の施設は全て介護医療院等に転換しているため、整備計画は策定しない。

#### 4 介護医療院

介護医療院は、平成 30 年 4 月より創設された、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。

##### ◆施設の整備状況

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
新規整備計画数（か所）	1	1	1
新規整備数（か所）	0	0	0
転換による整備数 [累計]（か所）	1 <sup>※3</sup> [2]	2 <sup>※3</sup> [4]	1 <sup>※4</sup> [5]
定員数 [累計]（人）	24 [88]	96 [184]	55 <sup>※5</sup> [239]

※3 介護療養型医療施設からの転換による開設。

※4 令和 6 年 1 月に 1 か所開設が予定されている。

※5 既存施設の増床（20 床）による定員増を含む。

##### ◆区西北部の状況（令和 5 年 5 月 1 日現在）

	板橋区	豊島区	北区	練馬区
介護療養型医療施設 （施設数／病床数）	なし	1 か所／85 床	なし	1 か所／10 床
介護医療院 （施設数／定員）	4 か所／204 人	なし	なし	なし

##### < 検証 >

- ・開設以来、病床はほぼ満床を維持し、令和 5 年度末時点の区民待機者は 13 名、入所率は 90%前後を推移している。
- ・一方、利用者の内訳をみると、区民の利用が約 45%、他区民の利用が約 55%となっている。
- ・東京都高齢者保健福祉計画における介護医療院の必要な入所定員は、介護療養型医療施設等からの転換を優先しており、区もそれに沿う形で、転換による整備を優先で行った。そのため、新規開設による整備を行うことができなかった。

##### < 第 9 期の方向性 >

- ・近隣区の介護療養病床数等を踏まえると、他区民の利用増加が想定されることから板橋区民のニーズが充足できるよう利用状況等の動向を注視する必要がある。
- ・高齢者数の増加などにより、今後、要介護度が高い方の生活の場として、医療機能と介護機能を兼ね備えた介護医療院の需要は高まることが見込まれる。また、特別養護老人ホームでは対応が困難な透析を必要とする入所者や医療行為が必要な入所者などの新たな受け皿としての機能も期待できることから、東京都高齢者保健福祉計画との整合性を図りつつ、新規整備の方法について検討する。